

会 議 録

(1 / 4)

会議の名称	坂戸市行政改革推進審議会
開催日時	平成29年1月25日(水) 午後3時00分 開会 ・ 午後5時00分 閉会
開催場所	301・302会議室
議長(会長)の氏名	飯田 康夫会長
出席者(委員)の氏名・出席者数	大澤雄一委員、桑原秀恵委員、野口達雄委員、原田正明委員、杉山成二委員、村田千鶴委員、鹿山辰雄委員、8名
欠席者(委員)の氏名・欠席者数	大水善寛委員
事務局職員の職・氏名	太田正一総合政策部長、清水満夫総合政策部次長兼政策企画課長、福島洋次政策企画課副課長、新井彪総合政策部調整担当、山崎憲次郎係長、徳永旭彦主任
会議次第	<p>1 開 会 会議の公開 傍聴の許可及び傍聴人(なし)の報告</p> <p>2 挨拶 飯田会長</p> <p>3 審議事項 (1)第5次坂戸市行政改革大綱・行政改革アクションプラン(案)について (2)答申(案)について</p> <p>4 閉 会</p>
配付資料	<p>次第</p> <p>資料1 第5次坂戸市行政改革大綱・行政改革後期アクションプラン(案)(平成29年度～平成33年度)</p> <p>資料2 第5次坂戸市行政改革大綱・行政改革後期アクションプラン(案)に係る意見募集結果</p> <p>資料3 答申書(案)</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>1 開会</p> <p>只今から第4回坂戸市行政改革推進審議会を開会します。 現在の出席者8名、欠席者1名です。従いまして坂戸市行政改革推進審議会条例第6条第2項の規定により定足数に達しているの で、本会議は成立した事を報告します。 また、本会議は公開とさせていただきますので、ご了承ください。 飯田会長から挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>2 挨拶</p> <p>これまでの会議において、委員の皆様から貴重な意見を頂き感謝 する。本日は、皆様の意見を取りまとめ、答申書の作成を行いたい。 行政改革は、少子高齢化の中で一刻の猶予もならない。市長を先 頭に部課長トップ層のリーダーシップの発揮と職員一人ひとりが行 政改革の重要性必要性を自覚し、責任感を持って進めなければなら ないことを強く求めたい。また、進めていくためには、職員の育成 していくことが重要である。審議会の答申が出れば良しとするもの ではない。あくまで答申は行政改革の入口に過ぎない。行政改革が 進むかは、行政と市民参加の協働体制が築けるかに懸かっている。 市民の満足度は、意見を述べるだけのものは一面的なものであり、 市民側も熱意をもって行政に係り参加するという自らの努力によっ て満足度が上がるものとする。答申書の作成では、このような点 を盛り込んでいければと考える。</p>
会長	<p>審議事項の前に、本日の会議における傍聴希望者はございません ので、報告させていただきます。</p> <p>3 審議事項(1)「第5次行政改革大綱・行政改革後期アクシ ョンプラン(案)について」を議題とします。事務局から説明をお願い します。</p>
事務局	<p>資料に基づき「第5次坂戸市行政改革大綱・行政改革後期アクシ ョンプラン(案)」に係る意見募集結果について、説明。続いて「第 5次坂戸市行政改革大綱・行政改革後期アクションプラン(案)」に ついて、前回会議から審議会意見の反映した箇所等を説明。</p> <p>委員からの意見、質疑は次のとおり</p>
会長	<p>質疑・意見があれば、お願いしたい。</p>
委員	<p>市民コメントが0件とのことであるが、所管の意見と総合振興計 画の市民コメントの数について伺いたい。</p>

事務局	市民参加条例に基づき、市民の方々からの意見募集を行っているが、総体的に市民からの意見をいただくことが難しい状況である。総合振興計画は、4名からの市民コメントがあった。
会長	市民に情報提供をする手法を考える必要がある。今後努力していただきたい。
委員	9ページのアクションプラン策定の必要性について、大綱からアクションプラン策定の意義を述べているものであるため、後期アクションプランの策定を限定的に述べる必要性はないのではないかと。
事務局	修正する。
会長	後期アクションプラン（案）については、24項目を承認することとし、答申書の中で審議会意見として挙げることにし、了承することによいか。
委員	了承する。
会長	3 審議事項（2）「答申（案）」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に基づき、「答申（案）」について説明。
委員	少子化・超高齢社会の表記は、アクションプランと異なるが統一しないでもいいのか。
事務局	国通知では、「人口減少・高齢化」の表現を使っているため、大綱部分の表記は国通知に合わせたい。答申書につきましては、委員意見の表記で問題ないとする。
会長	審議会としての表記で問題ないとする。「少子化・超高齢社会」で統一していく。
会長	導入の部分で、「今、私たちが置かれている現状からみて」を加筆していかかがか。
委員	了承する。
委員	2個別事項(10)「民間委託の推進」について、表記の仕方を工夫したほうがよいとする。
事務局	委託と指定管理者ごとにまとめて表記する。
委員	1 総体的事項中の行政改革の推進について、トップ層のリーダーシップや責任の表現は非常に賛同する。「トップ層」の前に「本市の」と表記することがよいのではないかと。

会長	意見のとおり修正する。
委員	1 総体的事項中、「職員自ら」という職員個々の表現でなく、組織全体での表現としたほうがよいのではないか。
会長	意見のとおり修正する。
委員	2 個別事項(8)「公共施設マネジメント計画の推進」の中で、給食室や学校プールなどの個別的な事項について、審議会全体として意見集約ができていないと考える。答申の意見として表記するのはいかがなものか。
会長	意見集約できていない項目について、一部を削除する。
委員	2 個別事項(13)「広報・広聴の充実」の表記について、広報誌の充実、活用を議論してきた。表現を工夫したほうがよい。
会長	修正する。
事務局	2 個別事項(11)「広域連携の推進」について、意見をいただき、答申書に挙げていただいたが、所管課と調整し、アクションプランに掲載した事項である。検討していただきたい。
会長	削除する。
事務局	本日いただいた内容を会長と相談し、最終的な答申書としてまとめさせていただきたい。
会長	一任、ご承認いただけるか。
委員	承認する。
会長	本日の審議事項が全て終了しました。皆様のご協力により円滑に進行できましたことに感謝申し上げます。
	(閉会 午後5時10分)